



## 旧矢中家住宅、国の重要文化財に指定へ

このたび「旧矢中家住宅」は、国の文化審議会の答申を受け、国の重要文化財に指定されることになりました。茨城県つくば市北条出身の実業家、矢中龍次郎が建てた「旧矢中家住宅」は、2008年から保存に向けての活動が始まり、「矢中の杜」として再生しています。



### 【旧矢中家住宅（矢中の杜）とは】

北条出身の実業家矢中龍次郎が建てた自邸で、事業に成功した矢中が「故郷に錦を飾る」意味合いに加え、自身の研究の成果と実績を反映させた「実験住宅」である。近代和風建築。

昭和13（1938）年～28（1953）年建築。

敷地は約770坪。南北に細長く、北高南低の傾斜地にたつ。居住用に使われた「本館」と迎賓用の「別館」からなり、鮮やかな板戸絵や各所に使われた銘木、筑波山を借景とする庭など見どころも多く、建設当時、地元では「矢中御殿」と呼ばれていた。また、陸屋根や換気の工夫など、気候風土を考慮した設計になる住宅である。

### 【矢中龍次郎 略歴】

明治11（1878）年～昭和40（1965）年

つくば市北条出身。実業家・建材研究家・発明家。

油脂化工社（現株式会社マノール）創業。

小学校卒業後に上京。日露戦争に出征し凱旋した。

明治39年に満州に渡り、セメント防水剤『マノール』を発明する。大正10年に本拠を東京に移して

油脂化工社を設立。セメント防水剤『マノール』は国会議事堂の建設にも使われ、現在も土木・建築工事等で使用されている。昭和30年、紫綬褒章を授与される。

旧矢中家住宅（矢中の杜）は、矢中龍次郎の建築観を反映している。



2

### 【矢中龍次郎の建築観】

建物を建てるには、その土地の気候風土にあった建築様式であるべきである。ゆえに日本の気候の中で、長年培われてきた木造を基本とする。ただ、木造の欠点（耐火性や腐朽の恐れ）を補う工夫が必要である。日本の多雨多湿の気候は、家屋にも住人にも、保健衛生上よくない環境（材は腐りやすく、菌類も繁殖しやすい）であるから、湿気への対策が非常に重要である。

この建築観に基づき、伝統を重んじながら近代の材料や構造を用い、通気性の向上をはかった邸宅は、約40年間の使われなかった期間を乗り越え、現在も状態よく保存されている。

### 【矢中の杜として再生へ】

矢中龍次郎氏の没後、約40年間にわたって邸宅は空き家に近い状態となった。平成20（2008）年、現所有者である森氏に所有が移り、それを契機に保存活用活動が開始された。荒れ放題になっていた邸宅を、学生、地域住民や後にNPOを構成するメンバーも加わり、掃除や整備を実施、公開できる状態に整えた。邸宅・敷地を合わせた空間を新旧の所有者にちなみ『矢中の杜』と名付け、地域の文化遺産として再スタートし、2011年、国登録有形文化財に登録。管理運営はNPO法人“矢中の杜”の守り人が担い、ボランティアによって支えられている。



3

### 【所有者挨拶 森 洋（旧矢中家住宅所有/NPO法人“矢中の杜”の守り人 特別相談役）】

この度は国指定重要文化財の指定をいただき、誠にありがとうございます。正直な所、驚きの気持ちで一杯です。

思い返せば2008年にふとした事から邸宅を所有する事になりました。当初は庭園には草が生い茂り、邸宅も埃まみれでとても一人では対応する事が出来ないと感じました。また邸宅の価値も分からず途方にくれていた所、現在の“矢中の杜”の守り人理事長をはじめ、たくさんの方々にご協力をいただきました。掃除をすれば豪華な邸宅が、草を刈れば素晴らしい庭園が出現し、調査も進み、私自身この邸宅に魅了されていきました。そして、邸宅を一般に公開する事で、来訪者の方々にも建材の価値や庭園の素晴らしさを様々な角度から教えていただきました。この度の指定は、邸宅に関わっていただいているすべての皆様のおかげです。この場を借りて御礼申し上げます。

今後も建築主である矢中龍次郎氏の意味を引き継ぎ、「千年住宅」と言われた邸宅を保存、活用してまいります。その為にはボランティアの皆様、来場者の皆様、地域の方々他皆様のご協力が必要です。お力添えの程宜しく願います。また、来訪いただく事で邸宅の魅力をお伝えできればと思います。まだまだ未熟ではございますが、今後とも旧矢中家住宅（矢中の杜）を宜しく願いいたします。

## 【法人代表挨拶 井上 美菜子 (NPO法人“矢中の杜”の守り人 理事長)】

当NPO法人が保存活用に取り組んでいる旧矢中家住宅（矢中の杜）が、この度国の重要文化財に指定されることとなりました。大変栄誉あることで、喜ばしく思うと同時に、建物を管理する者として、とても身の引き締まる思いです。

矢中の杜の活動を振り返ると、空き家状態からの再生に始まり、数年の間に国登録有形文化財への登録が実現して喜ぶ一方、東日本大震災、日本最大級の竜巻という全く種類の異なる大災害も経験しました。そこからの復興、そして近年のコロナ禍における活動制限と、まさに激動とも言える15年でした。どのような状況下でも、NPO法人として「矢中の杜を貴重な文化遺産として、適切に守り、後世に残す」という確固たる軸を持ち、ただただ地道に、真摯に、保存活用に努めてきました。「守り人」という愛称で活動するNPO会員をはじめとして、これまで大変多くの方々のお力添えをいただきながら続けてきた活動の積み重ねが、この度の国重要文化財指定に繋がったのであれば、これほど嬉しいことはありません。この場をお借りして、矢中の杜に関わってくださった皆様に心より感謝申し上げます。

日本国民全体にとって貴重な文化財であると評価されたということを受止めながらも、当NPO法人らしく、今後も実直に矢中の杜の保存活用に取り組んでまいりたいと思っております。しかし、矢中の杜を後世に残していくためには、大規模な修繕工事など、当NPO法人のみでは解決するのが難しい課題に直面しているのも実情です。この度の国重要文化財指定を契機に矢中の杜に興味を持ってくださった方がいらっしやいましたら、ぜひ保存活用へのご支援、ご協力をいただけますと幸いです。

### 【矢中の杜 邸宅公開】

矢中の杜の邸宅公開を以下の通り実施中

毎土曜日 11時～16時（最終入場15時30分）

邸宅維持修繕協力金：500円（中学生以下無料）

ガイドツアー 11時～、14時～の2回

本館、別館をどちらも見学可能。邸宅内にのこる当時の調度品や暮らしの道具類も見所の一つ。

ガイドツアーは邸宅の特徴などを公式ガイドが部屋ごとに説明する。（1時間程度。人数制限あり）

- ・ガイドツアーは都合により休止の場合も。
- ・邸宅保護のため、靴下の着用を。
- ・団体のご予約は、事務局まで。

### 【守り人会員・ボランティアの募集】

邸宅公開のほか、イベントの実施、邸宅の貸し出し、邸宅や庭園の掃除や整備、日常的な維持管理など、矢中の杜の保存活用活動を行う『守り人会員』も随時募集。

●参加は難しいが、活動を支援したい

賛助会員【一口5,000円／年より】

●活動へ参加、協力したい

一般会員【入会金3,000円、会費3,000円／年】

●NPOに関する議決権を持ち運営に携わりたい

正会員【入会金10,000円、会費5,000円／年】

\*正会員は、原則として活動に継続的に関わっている方が対象。

\*学生は、入会金・年会費を免除。



### 【取材依頼・見学等の問い合わせ先】

NPO法人“矢中の杜”の守り人 事務局

担当：中村泰子

Mail：[yanaka.no.mori@gmail.com](mailto:yanaka.no.mori@gmail.com)

TEL：090-6303-4531

（出られない場合があります。ご了承ください）